

交通政策審議会 第12回 観光分科会

平成22年5月21日

○加藤総務課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから会議を開催いたします。

本日は委員の先生方、大変お忙しい中を「交通政策審議会 観光分科会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、観光庁総務課長の加藤と申します。後ほど、平林会長に議事進行をお願いするまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず始めに、定足数についてですが、交通政策審議会令第8条によりますと、委員の過半数をもって会議の定足数となっております。本日は、委員総数13名中、7名の委員の先生方に御出席いただいておりますので、本分科会は成立しているということを御報告申し上げます。

それでは、委員の皆様を御紹介申し上げます。

観光分科会の平林会長です。

続きまして、交通政策審議会委員会の江頭委員です。

岡本委員です。

富澤委員です。

鳥飼委員です。

船山委員です。

廻委員です。

木場委員につきましては、30分ほど遅れて御到着との連絡をいただいております。

ここで、委員の異動につきまして御報告させていただきます。

政権交代による各種審議会委員の見直しが行われまして、中村委員及び間宮委員が退任されております。また、小島委員が本年4月27日付で経済同友会専務理事を退任されたので、後任の前原金一専務理事に委員を就任いただいております。

なお、佐藤委員、大塚委員、前原委員、二井委員、西村委員は、本日、都合により欠席されております。

続きまして、溝畑観光庁長官よりごあいさつ申し上げます。

○溝畑長官

皆様どうもこんにちは。「交通政策審議会 観光分科会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

観光は、皆さん御承知のとおり、日本の成長戦略として1億2,800万、すべての方が参

加して支えることができるナショナルプロジェクトであると我々は認識しております。本日は白書という形で、21年の施策、22年度において取組もうとしている施策についてまとめさせていただきました。皆さんに十分御審議いただきまして、6月に閣議決定という形で御承認を賜りたいと考えております。是非、御忌憚のない意見をいただきまして、この会議におきまして皆さんの御意見を十分賜っていきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願い致します。

○加藤総務課長

次に、お手元の配付資料につきまして確認させていただきます。

お手元の資料の上から順に1枚ずつ議事次第、本日の座席表、資料一覧と続きます。以降、この資料一覧に記載しております順に各資料を配付しています。

まず、資料1、観光分科会委員名簿。

資料2、交通政策審議会令と観光分科会運営規則。

資料3、観光白書に関する大臣から交通政策審議会への諮問文書の写しと観光分科会への付託文書の写し。

資料4、観光白書関係資料3点セット。

資料5、観光立国の実現に向けた取組みについて。

配付資料は以上でございますが、抜けているものなどございましたら、お申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、平林会長、以降の議事進行をよろしくお願い申し上げます。

○平林会長

それでは、改めまして平林でございますが、分科会長としてまた微力を尽くしたいと思っております。

観光立国推進基本法第8条第2項の規定に基づきまして、本日は観光白書につき国土交通大臣から交通政策審議会に対し諮問がなされておりますので、それについて審議をしたいと思っております。

まず、国土交通省より、内容について御説明いただきたいと思っております。

○矢ヶ崎参事官

それでは、21年の観光白書の概要の案につきまして御説明させていただきます。観光白書を担当しております観光経済担当の矢ヶ崎です。よろしくお願い申し上げます。

お手元の資料に平成21年度観光白書概要というA3の3枚紙のもの、その下に要旨の案としてとじたものがございます。分厚くなっておりますのが、国会提出用の本体部分の案です。この3種類の資料を今日御用意させていただいております。時間の関係上、主に御説明は概要の3枚紙をもってさせていただきたいと存じますが、その前にこちらの要旨の

方で目次を今一度御確認ください。

観光白書は平成 21 年度の観光の状況ということで、まず 1 章立てまして、観光政策の新たな展開、平成 21 年度の観光の状況及び施策をまとめております。

これから概要の中で御説明いたしますが、国際比較をしたテーマ章としての分析結果もここに盛り込んでいく構成になっております。

平成 22 年度に新たに講じようとする施策をまとめた観光施策というもう一つの固まりということで、21 年度の状況を報告し、22 年度に講じようとするものについてまとめていくという構成です。

では、お手元の資料で A 3 の 3 枚とじになっております概要、こちらで内容について御説明申し上げます。

1 枚目の「観光立国推進基本計画」に掲げております 5 つの目標、これの数値目標の進捗状況をまず確認してまいります。目標は、訪日外国人旅行者数 1,000 万人、日本人が海外に出ていく分 2,000 万人。国内の観光旅行消費額を 30 兆。国内の観光旅行宿泊数を年間 1 人当たり 4 泊。国際会議開催件数を 5 割以上増。この 5 つの目標です。

それぞれの進捗につきまして、グラフで達成状況をお示ししております。目標の 1 につきましては、訪日外国人 3,000 万人プログラムというものが新たに新成長戦略の方で明記されておりますので、こちらをある意味前倒しでやっていくというようなことになっております。

目標の達成状況ですが、最初に左の上をご覧くださいまして、こちらのグラフに目標 1、2 に対する進捗状況の数字が出ております。昨年、21 年は、訪日外国人客は 679 万人でして、前年の 835 万人より大きく落ち込んだ結果になっております。世界経済の同時低迷、円高、インフルエンザの影響がここにはっきり見てとれるということで、156 万人減少という結果になりました。

日本人が海外に出て行く方の 2,000 万人目標ですけれども、これもサーチャージ等の影響で若干減っております。1,544 万 6,000 人という 20 年度実績から 54 万人少なくなっております。

日本へのインバウンドのお客様の内訳については、右上の円グラフの方で構成比を掲げております。韓国、台湾、中国、香港がやはり大きな割合です。アメリカも一定割合ありますが、それぞれが減少する中のこういったでき上がりの数字になっております。

そして、3 つ目の国内観光旅行消費額を 30 兆円にという目標についてですが、左下の (3) のところを見ていただきますと、23.6 兆円という結果になっております。これはここ 4～5 年、24 兆、23 兆、このぐらいの数字で手堅く推移をしてきておるものですが、1 つ懸念の材料があります。

目標の 4 とも関わるものですが、年間 1 人当たり国内の観光旅行宿泊を 4 泊にという目標についてのデータです。真ん中の一番下のグラフ、赤線と緑の線で表示しておりますが、こちらは赤い方が国民 1 人当たりの宿泊数で、目標の 4 泊に対する達成度を示したもので、

緑の方は回数です。国民1人当たりの単純平均の数字ですけれども、じわじわと下がってきておりまして、日本人が国内旅行をする際の泊数と回数、このボリュームが減ってきている状況になっております。

これが30兆にこれからどのように響いてくるかというところは、1つ大きなポイントであると思っております。

5つ目の国際会議開催件数を5割以上という目標は、右下のグラフでごらんいただきますように、順調に達成しつつあると評価しております。

1枚目、目標に対しての達成度についてまとめさせていただきました。

2枚目はテーマ章ということで分析をかけた部分です。先ほど申し上げました国内の宿泊旅行についての低迷も踏まえまして、これを今後どのように考えていくのかということで、国際比較をした上で日本のポジショニングを考えようということからさせていただいた分析です。

2枚目ですが、「旅行環境に関する国際比較」と銘打ちまして、一番左上の方に「主要8カ国の旅行状況の比較」を載せております。本文ではもう少し、例えば有給休暇の日数にどのくらいの差があるか等の細かいデータも載せております。こちらの概要では、各国公表データからということですが、まず国内旅行のボリュームというものを回数と泊数で見てみたものです。

表を見ていただきますと、国内旅行の総数、回数、泊数と掛け算をして、そのボリュームを見たものになります。中国は公表データがきちっとしたものがなかったため、参考値として海外旅行だけ出してしておりますが、日本は7か国の中でも最低のクラスということになっております。この回数、泊数は、ビジネス旅行も含むすべての旅行ということにとらえております。こういう状況ですので、この中で観光に特化した詳細調査をかけてみようということにいたしました。

今、見ていただいたデータからビジネスだけの分を取り除きまして、ビジネス以外の観光と帰省、知人宅訪問といったことの状況について、フランス、韓国、日本、それぞれで1,000ずつウェブのサンプルをとりまして、意識調査を実施した結果を御紹介いたします。

フランスは言わずもがな世界トップレベルの観光大国ということから、韓国はお隣にあって旅行のボリュームが似ているのですが、ある意味少し韓国の取組みに負けているのではないかという危機感から、選びました。このフランス、韓国、そして日本の3か国比較ということにさせていただきました。

まずもって、この3か国の中でも年間の宿泊旅行回数、泊数とも、日本の占める面積がフランスに比べましても、韓国に比べましても小さくなっている状況があります。

このグラフは横軸が1回当たりの泊数で、縦軸が年間の回数ですけれども、フランスは1回当たりの泊数は極めて多く、韓国と日本は1回当たりの泊数が拮抗しておりますが、回数で韓国の方が若干上回っておりますので、ボリュームを面積で表現しますとこのような図になります。

では、これはどういう要因から発生しているのかということについて、旅行の実態というところを書いております。中ほどの段で「2. 旅行のための休暇取得の状況」という枠をご覧くださいければと思います。

まず、旅行に行く時間がどれぐらいあるのかということ把握いたしました。表の一番上には有給休暇の取得日数をそれぞれ書いておりますが、日本と韓国は同じぐらいのレベル感で、フランスは法定有給休暇日数と、法定以外もプラスしていただけるものもあるということで、35日近くになっております。

こういった前提を踏まえまして、アンケート調査では、旅行目的で取得した休暇はどれぐらい年間にありますか、多い順に教えてくださいという聞き方をしました。ですので、土日も含み旅行に行くための休暇の固まりというものを1、2、3番目それぞれに聞いて、それを各国で単純平均をしたものがこのデータです。端的にわかりますのは、日本では旅行に行こうとして土日を含んだ9日間ぐらいの大きなまとまりの休暇を取っても、実際に旅行に行くのは3日強という状況です。比較しましてフランス、韓国では旅行に行くとして取ったら大体その期間は旅行に行っているということで、日本の場合は旅行に行くとして取った休暇でも、取得の3～6割程度しか旅行に費やしていないということがわかりました。

目を右の方に移していただきますと、「3. 観光消費額の比較」というデータがあります。時間とお金の制約、これが旅行の大きな2大要因ですので、お金の方を見てみますと、1回当たりの国内旅行消費額ということでは日本とフランスはほぼ同金額になっております。

ただ、1泊当たりに費やされる旅行消費額は日本が2万7,000円ほどありますが、フランスは1万円ぐらいで済んでいます。韓国についてはレートのこともありますが、もう少し低い金額で済んでいます。

では、こういった消費額の中身について、各国の特徴は何かと言いますと、交通手段と宿泊先がフランス、韓国と日本では違っているということがわかりました。

交通手段につきましては、日本は公共交通機関が極めて発達している国であります。フランス、韓国では主に自家用車を使って機動的に動いているということです。比較いたしますと、日本は自家用車の利用は3割強ございますが、鉄道、新幹線、飛行機、こちらの利用が多くなっております。宿泊先につきましては、日本では、ホテル、旅館という有料の、それも高価格帯から低価格帯までいろいろありますが、そういうところを主に使っています。フランスや韓国では、実家や知人宅、あるいはペンション、民宿、貸し別荘といった、有償でも比較的低廉なものを使っているという構造が見てとれます。

勿論、これは帰省など大きな意味でのビジネス以外の旅行を全部含んでいるデータですので、こういった結果になってくると思いますが、日本に比べてかなり気軽に行っているのではないかということが見て取れるかと思えます。

では、そういった旅行に対する意識でございますが、左下のところに「4. 旅行に対する意識」としてまとめさせていただきました。各国とも旅行に対してはリフレッシュや癒

しがトップになっておりますが、日本や韓国では、旅行自体を楽しむ、お食事を楽しむといったところが目立ち、フランスでは、見聞を広めるといったようなところも高くなっております。

一番注目すべきではないかと考えておりますのが、「5. 家族旅行の動向」です。これは昨年度御審議いただきました白書の中でも、子どもの頃に親により旅行に連れて行ってもらった方は、大人になってもその体験がきちんと頭の中に入っていて、御自分が大人になってもよい旅行をしようとする。そして、御自分にお子さんが生まれると、家族をよい旅行に連れて行こうとするというように、旅行は非常に良質な拡大再生産をするループがあることを白書で指摘させていただきました。

そういう観点からも旅行市場を考えるとときにサステイナブルな要因として、家族旅行が極めて大きい位置づけになっていると思います。各国比較を行いました。日本は家族旅行の回数自体がフランスや韓国から見て少ないのですが、中学、高校といったような受験期になりますと、さらに大きく減ってしまっております。

お隣の韓国も極めて高い受験率国だと思いますが、日本ほど減っていません。フランスにつきましては、各世代とも子どもと一緒に旅行していることが見て取れます。休暇のこと、1回当たりの費用のこと、意識のこと、家族との旅行の在り方、こういったものがファンダメンタルな要因となってボリュームの違いを浮き出させているのではないかと考えております。

6番目の右下ですが、宿泊旅行を増やすための必要な仕組みということで聞いてみましたが、日本に関しては休暇制度に関する取組みについての回答が高くありました。フランスにつきましては、現状の制度で満足ということですが、この現状の制度というのは、有給休暇をきちんと取るというバカンス法、そのときに旅行に行きやすくするようなクーポン等の支援、そういったものの制度について一定の満足度がありました。韓国については家族旅行への支援制度についての回答が高くありました。

こういったことを踏まえて、旅行環境の基本的な整備からきちっと組み立てていかなければいけないという認識に再度立たせていただいている状況です。

テーマ章につきましては、このようなことを主張していきたいと存じます。3ページ目、最後です。

先ほど目次でご覧いただきました構成で大きく囲っておりますのが、左の方に「平成21年度に講じた主な施策」です。右の方が「平成22年度に講じようとする主な施策」です。右の方の「22年度に講じようとする主な施策」につきましては、21年度からの継続のものはあえて再掲をせず新たにを行うものだけをピックアップしておりますが、紙面の関係でそのような構成にさせていただいております。

21年度に講じた主な施策のところですが、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成ということで、新たに14地域の観光圏の整備実施計画の認定を行いまして、現在45地域までできております。

観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成ですが、こちらも重要なテーマでございますので、旅館街の面的再生等を支援するためのセミナーやアドバイザーの派遣、産学官連携での観光経営マネジメント人材育成のためのカリキュラムモデルの作成や、ガイドライン案の作成等をさせていただいております。

国際観光の振興につきましては、ビジット・ジャパン・キャンペーンを官民一体で推進し、昨年は日本・香港観光交流年の記念事業を実施いたしました。ビザの関係ですと、中国人を対象とした個人観光査証制度を、21年7月より一定の要件を満たすところについて開始しましたが、22年度では一段の緩和ということで申し上げたいと思います。

観光旅行の促進のための環境整備につきましては、新型インフルエンザ対策についてのマニュアルをとりまとめることもさせていただきました。

休暇改革ということで、休暇の分散化に向けた取組みを省庁連携で、休暇分散化ワーキングチームを設けて検討を始めております。

観光のコンテンツ、中身を充実させるということで、観光連携コンソーシアム、これも省庁連携での検討を開始しているところです。

22年度の方に目を移していただきまして、項目は基本計画のとおり項目ですが、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成につきましては、これからは一層自立して観光のまちづくりに取り組むことができる人材育成に力点を置くべく、プラットフォームの立ち上げ等の施策を取組んでいこうということで記載しております。

(木場委員入室)

○矢ヶ崎参事官

木場委員、恐れ入ります。今、概要の3枚目のところです。

人材育成につきましても、一層観光産業としての新たなビジネスモデルの構築といったものができる人材、国際競争力のある人材に向けての取組みを進めていくということです。

国際観光の振興につきましては、平成22年度をビジット・ジャパン・イヤーと定めまして、官民挙げて連携した集中キャンペーン期間、重点市場を追加し、全15市場での訪日プロモーションの展開を実施し、訪日外国人3,000万人プログラムの下での海外プロモーションの展開ということで、「YOKOSO!JAPAN」というキャッチフレーズを「Japan Endless Discovery」のロゴに衣がえをいたしまして、観光立国ナビゲーター等も活用しながら進めていくということです。

また、本年は「Japan MICE Year」といたしまして、国際会議のみならず広義のMICEというものについて集中的に取り組むを行います。中国人のビザにつきましては、7月より発給要件を一層緩和するという方向に方向が決まっております。

最後ですが、環境整備につきましては、文化観光の促進ということで、映像等を活用した振興策を打つとともに、医療観光、スポーツ観光等についても力を入れていこうということで書かせていただいております。

そして、今、申し上げましたような取組みにつき本当に効果があったのか検証する意味

でも、観光統計についての整備を一層進めていきたいと考えております。

以上です。

○平林会長

矢ヶ崎参事官、ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明を参考にいたしまして、諮問を受けました観光白書について御審議をお願いしたいと思います。どうぞ委員の先生方、御意見、御質問など活発に積極的にお願いしたいと思います。

御発言の際はどうぞ名札を立てていただけますか。

それでは、まず富澤委員からお願いいたします。

○富澤委員

ありがとうございます。御説明を伺って、幾つか印象的なことを申し上げたいと思います。

1つは、日本へ来る外国の観光客の中で中国人の増加が非常に目立つということです。特に100万人という1つのレベルに達したということは、1ミリオンというのは何でも大きいということですからたくさん来てくれたなという感じがしますし、またそれなりの効果も出ていると思うので、平成15年以来のビジット・ジャパン・キャンペーンがこうやって効果あるいは成果を出してきたということはいずれのことだと思えます。

いろいろ施策をこの観光白書にも書いてありますけれども、日本に来る外国人を増やすという意味では、いろいろありますけれども、基本はお隣の中国からたくさん来ていただくことに尽きるといっても過言ではありません。かぎは中国にありということなので、これからも着実にいろいろな諸施策を進めていっていただくことを期待したいと思います。

もう一点、申し上げたいのは、今、参事官の御説明にあった、日本人の総旅行数、各国と比べて最低クラスであるというお話がありましたけれども、その中で特に家族旅行が少ないという御指摘でありました。

この根底にあるのは、有給休暇の消化率が非常に悪いということではないでしょうか。勿論、いろいろな休暇の移動とか努力はされているようですけれども、そういうことよりも基本的には、有給休暇をいかに労働者として権利として消化していくか。そういう施策を観光庁だけではなくて、国全体として進めていくことが成熟社会というか豊かになった3万8千ドル、あるいは4万ドル近い1人当たりのGDPを持っている国として、今後進めていくべき非常に重要なことではないかと思っております。

家族旅行の面で言えば、私の家庭あるいは御近所の家庭を見ても、有給休暇が取れないことが非常に大きいのと、国内旅行をしようというときに宿泊施設が日本は高いです。鉄道も高過ぎます。鉄道の料金というのは勿論3K赤字という時代がずっとあって、どんどん値上げしてきたわけですがけれども、日本人の足は鉄道ですし、これからのエコを考えたときも鉄道というものが非常に有効な交通手段になりますので、この料金をもう少し安

くするというか、一律に下げるといよりも家族にもっと優遇制度を与えるべきではないでしょうか。

今、現在も 65 歳以上には 3 割引という制度がありますがけれども、老人だけではなくて、家族に対して、子どもに対してそういうインセンティブを持てるようにしていくということを観光庁、国交省も中心になって押し進めていただけたらと思っています。

以上、散発的ですが、よろしく申し上げます。

○平林会長

ありがとうございました。フランスでは確か子どもも多ければ多いほど、国鉄など半額料金になるなどの優遇措置があったと記憶します。

それでは、鳥飼委員、よろしく申し上げます。

○鳥飼委員

関連してですけれども、コメント 2 つと質問 1 つです。

今、いただいた意見の国内の観光について、これは以前にもたしか私は申し上げたことがあると思うのですが、やはり省庁横断的な努力がなされないと、休暇を取って旅行したいと思ってもなかなかそういう環境が整わないと思います。

例えば具体的にどういうことが出ているかと申しますと、ハッピーマンデーというのは観光政策上生まれた名案だったのですが、つまり日曜日、月曜日続けてお休みが取れるようにです。うまくいけば土・日・月とゆっくり旅行ができるというはずだったのですが、文部科学省的に見ますと、これは非常に面倒なことといえますか、今、各大学に対して、大学というところは今まで小中高と比べて比較的授業などが緩やかな感じでいたからこそ大学生も結構旅行していたのですが、今、文科省は非常に厳しいのです。半期、15 回の授業を絶対にやれということで、絶対にやれとなるとハッピーマンデーでいちいち休んでいたら 15 回の授業を確保できないのです。ということは、ハッピーマンデーで世の中がお休みとされているときも授業はしております。そうしないと文科省の 15 回という要請には応えられません。

だから、この辺は文科省との調整も必要で、旅行に行きたくないわけではない、行きたいのです。学生も教員もみんな休んで行きたいのです。でも、15 回を守るためにはということで、なぜと言いながら授業をしています。この辺は是非国として統一した観光振興へ向けての足並みをそろえてほしいと思います。これは観光振興というだけではなく、やはり一般の国民がもう少し気持ちにゆとりを持って楽しく生活を送ることができて、それはすなわち今度は仕事に戻ったときにもっと効果が上がるということになるので、もう少し広い視野から省庁横断的に考えていただけないものかなと思っています。

国際観光につきましては、M I C E というのが出きまして、広義の国際会議の誘致、開催というのは、一見無縁のようなことなのですが、実は非常に大切なことですので、

単にショッピングに来ていただく人を増やすというだけではなく、会議を増やしていただきたいと思います。そういう意味では国際会議の開催数が減っていて、日本がだんだん落ちてきています。大きな会議はどうしても中国、シンガポールみたいなことになってくるのは大変残念ですので、この辺は是非力を入れて日本のプレゼンスを高めていただきたいと思います。

最後に質問です。この医療観光というのは具体的にどういうことなのか教えていただけますでしょうか。

○平林会長

ありがとうございます。それでは、医療観光の話をご説明いただけますか。

○溝畑長官

医療観光というのは、実は我々が医療観光と把握する前に、既に国内でも、例えば観光に行ったついでにリハビリをすとか、治療を受けるというのが行われていたのです。韓国とかマレーシア、シンガポール辺りは、これを国策として医療と観光をつなげるということで積極的に進めております。

なぜ今こういうふうに着目されているかといいますと、特にアジアは高度医療が非常に進んでいます。しかも待ち時間が短いです。プライバシーが守れるというところから、ヨーロッパを始め、中南米を含めて各国の主要都市と比べて評価が高いのです。

実は昨年来、私どもそういった国際観光の指標の中で日本も遅れをとってはいけないという調査をいたしました。厚生労働省、経済産業省と連携をとってプロジェクトを組みました。厚生労働省からは、国内の医師を確保したり、国内の医療のサービスが先であって、海外からのそういったラグジュアリーな旅行者を優遇するのはおかしいという意見があります。

他方、経済産業省からは、医療という日本の優れたサービスを輸出することになるわけですので、医療観光の意味は、輸出して海外から人を呼ぶ、そういう意味から積極的にやるべきであるといった意見があったのです。今回の成長戦略の中で、医療観光は積極的に進めていこうということから、我々はまず厚生労働省や経産省と連携をとりながら、また自治体、そして旅行会社とも連携をとってこの医療観光というものを積極的に進めていこうということで、具体的には治療と、いわゆるリハビリ的なものと検診、3つございます。そういうものと観光をつなげます。よくあるパターンが温泉で休んで、それにセットで検診、それ以外にプラスは美容観光です。

韓国などは美容整形が大変に盛んでございます。日本の場合はとにかく今PET検診が非常に優れているということから、これを中心に市場が拡大しているというような状況です。

○平林会長

ありがとうございました。

○鳥飼委員

医療については、日本では医療通訳の制度が全く整備されていなくて、日本に定住している外国人でさえ非常に検診、治療に苦労しているのです。各国語の医療を専門とする通訳者がきちんとした形で養成もされていない、いいかげんな素人通訳者が通訳をするので、とんでもないことが起きたりしているということもこの計画の中には是非入れて、その辺も慎重にお願いしたいと思います。

○平林会長

ありがとうございました。私はインドに在勤したり東南アジアに出張したりしたこともあるのですが、インドも医療ツーリズムを非常に活発にやっています。シンガポールでもタイでもどんどんいい病院ができて、外国人がやってきます。余談になりますが、インドの病院は特に外科は優れているのです。思い切った手術をするし、薬もどんどん使う。したがって、症例が豊富なものだから、外科医の腕は大変優れているのです。アメリカやロンドンで勉強し勤務した医師が更に現場で訓練を積んでいます。

ですから、これらの国では、メディカルツーリズムを超えて、メディカルトリートメントのためにたくさんの方が行っています。ツーリズムをするような気持ちの余裕のない人もどんどん行くということが起こっています。安いということもありますがレベルが高いこともあります。私は個人的には、日本でも奨励することに賛成なのですが、大きな病院では今でも混んでいるところがありますから、できれば混んでいない病院に誘導していただければなお効果的かなと思います。メディカルツーリズム、1つの有益な視点だと思います。

それでは、次に、廻委員、お願いいたします。

○廻委員

メディカルツーリズムでいえば、ITB、インターナショナル・ツーリズム・イン・ベルリンを見に行きましたとき、今はごたごたしていますけれど、タイが素晴らしいパンフレットをつくっていました。積極的にメディカルツーリズムをうたって、集中的に宣伝をしていました。

あと、私が企業に勤めていたころ、20年以上前ですけれども、社内でシンガポールに行くと近眼を治すレーシックの手術をするのが流行ったことがあります。当時日本の手術ですと70万ですが、シンガポールでおこなえば30万で観光旅行もできて、近眼も治すことができるので人気でした。手術の結果はどうなったかわからないですが、メディカルツーリズムというマーケットはかなり前からあったと思います。

鳥飼委員のおっしゃったようにハッピーマンデーに関するのですが、私の勤務している大学ではハッピーマンデーは一切無視されていまして、休日を見るとむっとするぐらいに、殆ど休日を見捨てた講義スケジュールを組んでいます。

というのは、先ほど鳥飼委員がおっしゃっていたように、文部科学省のお達しで、半期に講義を 15 回することが必須でして、これを守るにはどうしてもハッピーマンデーを無視するしかありません。この辺の解決は私の方からもお願いしたいと思います。

2つ目に公共交通を使用する人が多いというデータですけど、JTBさんの宿泊白書だったと思いますが、車を使用する人が大体5割になっていた記憶があります。多分、データの取り方の違いもあるのですが、たしかにヨーロッパに比べると車利用は少ないとは思いますが、35%は少ない気もします。最後に一番私の申し上げたいことですが、近年、インバウンド、訪日外客を集めるということを熱心にやっています、その成果も出ております。去年は景気の問題で数字は悪かったですが、全体の流れは上がっていると思います。

ただ、500万人を800万人にする場合と、800万人を2,500万人とか3,000万人にする規模はまったく異なりますから、取組み方が変わってくると思います。例えば中国のマーケットをメインにするとなると、1,000万人という中国の方が日本に来るということを前提として考えなくてはなりません。単にプロモーションをするのではなく、ハード・ソフト両面の整備等従来とは異なるさまざまな取組みが必要になってくると思います。今までの取り組みの延長線上にあるのではなくて、考え方を変えないと、2,500万人とか3,000万人というのはなかなか受け入れるのは難しい。

ただ、私は2,500万人、3,000万人という目標を掲げることに賛成でございまして、アジアにおいてこれだけ観光のマーケットが伸びると言われているときに、日本は無理だという考えはいいと思いません。アジア市場は毎年すごい勢いで伸びていますから、そのうちのある部分は日本に来ていただきたいというのは当然の考えだと思います。ただ、その取組み方は、今までの延長線上ではいけないということです。

○平林会長

ありがとうございました。

それでは、江頭委員、よろしく申し上げます。

○江頭委員

御説明ありがとうございました。去年も申しましたが、外国人を日本へ旅行者として取り込むことは経済の活性化のために良いことだという点はわかるのですが、海外旅行にしろ、国内旅行にしろ、日本人にこれだけ旅行しろといったことを政府が数値目標を定めて言うことはおかしいと思っています。国民がどうレジャーを楽しむかということについて、政府が干渉するとか目標を定めることはすべきではないと、私は思っています。

政府がすべきことは、国民が旅行に行きたいのに、何らかの障害があって行けないということであれば、それに取り組むということだけのはずです。国民が旅行に行きたいに行けない状況があるのかという点で、御説明いただいた資料の中で関心を持ちましたのは、説明資料の2ページ目の右下の方にある、宿泊旅行を増やすために必要な仕組みとして、日本人は何を望んでいるかということに関して、休暇に関する制度の整備を望むとされている点、つまり、連続した休暇を取りやすくする制度の整備の必要があると希望しているようなのですけれども、他方、先ほど御説明があったところでは、旅行に行くために休暇を取っても、実際にはその3～6割しか旅行には使っていない。したがって、一方で休暇を取りにくいと言っておきながら、事実は、取っても行っていないということがある。この辺はどういうことなのか、国民はどういうつもりなのかということです。観光庁は、この点をどのように解釈しておられるのかという点を御質問したいと思います。

○溝畑長官

まず、おっしゃいましたように、やはり旅行に行くとか行かないということは、個人の自由な意思でございますので、これについて無理やり国が先導していくというのはおかしいと思っております。

ただ、相対的にこのような資料を示しましたのは、お隣の国、韓国と有給休暇を同じように取得しているにもかかわらず余り旅行にも行かないということは、私どもはアットランダムですけれども、調査をしましたら、やはりお金がかかるとか、面倒くさいとか、例えばこういう風景があるではないかという話をしましても、それはインターネットとホームページでも見られるとありました。だから、本物を見て感動して、それに対して精神的に豊かになるとか、家族と一緒に行くという中で、家族とのコミュニティーです。こういうものの環境が相対的に薄れているなと思います。

それに対して我々が要はやれることといたしましては、有給休暇取得に対するパーセンテージがどうかというところは、例えば1つはコストの問題です。先ほど言いました公共交通機関、宿泊が高い、こういうものに対して、我々はどうのようにして関係機関に対して旅行に行きやすい環境をつくるためにそういうコンセンサスをつくっていくかということが、まず我々が1つやれることだと思っております。

もう一つは、ここにもありますけれども、有給休暇を仮に取っても、旅行に行きにくい状況があります。我々が言っているのは潜在的な需要です。行きたいのだけれども、行けないという状況があります。例えば大型連休でゴールデンウィークに行きたいと思っても渋滞に遭ってしまう、また高い。通常の3倍ぐらいになってしまう。予約が取れない。駐車場がいっぱい。そういう中で、実は後ほど申し上げようと思っていたのですけれども、我々が考えておりますのが休暇の分散という形で、春と秋に大型連休、5連休をつくって、しかもこれを5ブロックずつに分けていく。そうすることによって旅行需要を平準化して、皆さんが行きやすい環境をつくることをやっております。

我々はそういった制度という中で皆さんが行きやすい、そしてストレス、コストが少しでも減るようなことについての条件整備をする。その部分で国として使命を果たしていくというのが大事かなと思っています。

○平林会長

ありがとうございました。よろしいですか。

○江頭委員

長官のおっしゃったことはよくわかります。休暇に関する制度の整備に国民が不満を持っているというのは、実は余り信用できないということではないでしょうか。

○溝畑長官

例えば我々も制度が本当に機能しているかどうかというところについて、先生から教育現場で実際のところハッピーマンデーがほとんど進んでいないとか、そういうところはもっとも我々は関係省庁で現場の状況を把握しなければいけないと思っております。済みません、ハッピーマンデーがそういう状況にあるというのを、大学で実際、そういう形で授業が行われているということも私の方では十分把握しておりませんでした。

○平林会長

ありがとうございました。私も、早稲田の大学院で週1回月曜日に客員教授として講義をしています。去年から始まったのですが、月曜日が休日でも授業があるようになりました。その日には事務局員も出るし、担当の教員も出ます。文部省の指導は相当厳しそうでございますから、今のような御意見を踏まえて、一度文部省とお話しいただくことがいいのかなと、私も経験上思われるところです。

それでは、参事官、どうぞ。

○矢ヶ崎参事官

今、江頭委員からの御指摘で少しだけデータの補足をさせていただきます。これは昨年の白書の分析結果で示したものですけれども、やはり家族層の国内旅行の宿泊の減少の理由として、時間があってもお金に余裕がなくて回数が減ったというデータが出てきておりまして、恐らく気持ちとしてはお金さえあれば9泊取ったら9泊行きたいのだと思いますが、今回の白書の国際比較でも出てきましたように、どうも日本の旅行コストが高い。その時間とお金の兼ね合いで今回のデータのようなでき上がりになっているのではないかなと分析しております。

○平林会長

それでは、岡本委員、お願いいたします。

○岡本委員

まず、資料について非常に面白い分析をしていただき、ありがたいと思っています。

その上で3点ほどあります。1つは、もう既に他の委員の方からご指摘がありましたように、学生は「忙しい」というのがあって、本当に旅行等に出る暇がないのです。授業の回数だけではありません。大学というものがほとんど専門学校化している中で、資格を取らせなければいけません。資格取得のための授業というのもまた回数が非常に厳密に設定されているので、授業回数を確保しようとする、学生は休み中にも授業に出なければならず、なかなか動けません。

一方で教育の現場では、やはり社会性とかコミュニケーション力がない学生が増えてきているので、いわゆるコミュニケーション力を育成するための「教育プログラム」としての旅行というのは増えてきていると思います。たとえば自然活動プログラム等です。観光旅行とは言えませんが、このようなプログラムに対するニーズとか、実施回数は恐らく増えていると思いますので、その意味でも教育の現場の状況とリンクさせると面白いプロモートができるのではないかと思います。

もう1つ付け加えますと、中国や韓国、台湾のように日本と社会構造が非常に似ていて、子どもの状況、高齢者の状況が似ているところは、同じようなニーズが同じようなタイミングで生じてきますので、教育目的の自然体験プログラムとか、先ほど出ていたメディカルツーリズムなどは、これらの国々を視野に入れたときにも面白いものになるのではないかと思います。

昨年の旅行者数減少に、インフルエンザの影響等があったとのご説明がありましたが、インフルエンザや火山の噴火等、人的、あるいは自然の災害は今後減るとは思えないので、この辺はもう「前提」として観光振興を考えていくしかないと思います。

その意味で、1回日本に来てくれた人に対して、本国に帰ってから日本について発信したり、関わってもらえるような工夫を、さらにしていく必要があるように思います。私は個人的に、成田空港にあるお店はつまらないと感じています。日本の魅力はもっとあるのに、ブランド物とか、やたらと高い商品を置いてあります。京都に行けばもっと安くてもいいものがあるのに、空港に「京都の品物」として置いてあるものはすごくつまらないものだったりします。

空港というのは非常にいい情報発信の場ですし、そこに例えば、「本国に帰ってからも日本のこういう地方のものをインターネットで買えますよ」といった情報の冊子があって、それを観光客が全部持って帰ってくれば、仮に火山が噴火して日本に来られないとなっても、ネットで買い物をしてくれるのではないかと思います。ですから、いろんな意味で成田とか、国際的に顔となる場所の情報発信は、もう少し工夫してもいいのではと思

ます。

最後に、江頭委員から非常に重要な御指摘があり、長官からそれに対する返答もありましたが、学生は本当に動かなくなっているし、外に目が向かなくなりつつあります。この連休が終わってから学生と話していても、時間があっても動いていないのです。勿論お金がないという面はあります。ただ、お金があつたら何をしたのかと聞いても意外とどこかに行こうと思ったという答えはありません。動きそうにありません。違ったもの、異なる社会を知りたいという関心自体が非常に弱くなっています。政策としてどこまで関与するかは難しいのですけれども、やはりどこかへ行きたい、外の世界に触れたいという意識を喚起することが、今後人材育成という意味で、非常に重要な部分になっていくのではないかという気がしますので、何らかの側面的な支援がこの観光政策という中で出てくるといふことにも非常に大きな意味があると思っております。

以上です。

○平林会長

ありがとうございました。

それでは、船山委員、どうぞ。

○船山委員

業界の立場でお話をさせていただきたいと思えます。

まず、観光庁ができてちょうど1年半ぐらいですが、我々業界は大変喜んでおります。どうして喜んでるかということ、昔は国土交通省というのはもうお上でしたが、今はどちらかという目的に向かって官民挙げて動こうというパートナーとしての機能が非常に出てきたと思えます。

そういった意味では、旅行、ホテル、いろいろなツーリズム関係の業界と非常にフレンドリーな関係でお話しできます。しかも今日の資料などを見ても非常に具体的でプラクティカルな問題提起ですから、そういった意味では業界としてごますりではありませんが、まず感謝していることを申し上げたいと思えます。

今、何が重要かということ2つあって、1つは日本人の旅行をどう変えていくかということと、外国人をいかに呼ぶかということに尽きると思いますが、まず日本人の旅行そのものをどうやって変えるかという最大のポイントは、この忙しい周遊型旅行を滞在型に変えるということです。これは簡単なようでなかなか難しいです。いろいろなことがあって休暇改革もその1つですし、あるいは家族旅行の質的転換もそうですし、それはそれでいいと思えます。

もう一つは、我々にも関係するのだけれども、サービスシステムを滞在型に頼るかということ、実は1泊2日のパターンで、これはなかなか変わらないのだけれども、ここは我々業界の問題です。

地域でどうやってお客様の時間を処理させるかとなると、なかなか難しいというところで、広域観光圏のコンセプトができたわけです。そこで各地域もありますのでみんな一生懸命やっています、ほとんどみんな地方に行ってもこのバッジを付けて、行政を中心に本当に真剣にやっています。

そこで問題は、これは後で田端さんにお伺いしたいのですが、45 地区もあってみんな必死になって地域のメニューをつくっているわけですが、これをどうやってお客様に伝えていって、どうやって楽しんでもらうかということになりますと、実はこれからの課題だと思うのですが、45 は余りにも多いのではないかという気と、これを具体的にやるためには、例えば今、旅フェアというのをやっています。もう形骸化しているのだけれども、そういうところの場を使って商談会みたいなものやるとかということにしていけないと、この 45 は下手すると死んでしまうのではないかと思いますので、是非この件をまず申し上げておきたいと思います。

外国人の受け入れの課題はたくさんありますからいちいち申し上げませんが、1 つ気になるのは、ついこの前の事業仕分けで T I C をなくすということになりまして、ツーリズム・インフォメーション・センターは、しかし、それでいいのだろうかと思います。勿論、これから J N T O 等含めていろいろ話しますが、特にヨーロッパなどに行きますと、あらゆる都市の一等地に必ず I コーナーがあります。インフォメーションコーナーです。これは国というかそういう町の顔なのですけれども、それが J N T O の 6 階のところでありまして、それはいかがなものかと思います。

そこで私が非常に期待しているのは、2012 年に新東京駅が完成されます。そこに、今日大塚さんはお見えになっていませんけれども、J R さんが本格的なインフォメーションコーナーをつくれるという話を聞いておりますから、これは非常にいいきっかけなのですが、そこでこの観光白書の 95 ページに全国ビジット・ジャパン案内所と書いております。結構あることはあるのですが、この案内の表示です。ヨーロッパなどは I になっています。ところが、クエスチョンだったり、いろんなマークがあるのですが、これはグローバルスタンダードという I ではないかと思うのです。ところが、東京の町を歩きますと、I という看板の地図がたくさんあります。クエスチョンのところもあります。これは少し統一した方がいいのではないかと思いますので、まだ時間もありますので、是非御検討いただきたいと思います。

細かい話で恐縮なのですが、100 ページに「ワーキング・ホリデーの活用」とあります。ワーキング・ホリデーは 2 か国間協定で今 11 か国と協定がありまして、青少年の働きながら相手の国を理解する、大変社会的使命のある事業であります。そして、現実に行きも帰りも相当数の人が動いているわけです。当然、1 番の目標と 2 番の目標に関連するわけだけれども、しかしながら、このワーキング・ホリデーを面倒みる協会が今つぶれかかっているのです。これはたしか厚生労働省の管轄だろうと思いますが、それはそのまま放置していいのかという気がしますので、どこかの片隅に観光庁として頭に入れていただいて、

是非ウォッチをしていただきたいと思います。

以上です。

○平林会長

ありがとうございました。それでは、木場委員。

○木場委員

ありがとうございます。今日は仕事で遅れて参りまして申し訳ございません。私の方からは2点感想めいたことになるかもしれませんが、申し上げます。

1つは、大学にお勤めの方々皆さん共通ですけれども、やはり学生さんが忙しいということがあります。私も週1回ですが、教員養成課程の学生さんに講義をしに行っております。長期休暇ぐらいはどこかに行けばと私もよく進めるのですが、先ほど長官がおっしゃっていたとおり、行かなくてもネットでわかると言われることもあります。一番最初の講義に申し上げるのは、東京タワーに行くようなのですが、そんなのは333mと知っているよと言われるのですが、そうではなくて、そこから上がって見える景色とか感じたことを子どもたちに伝える教員になってもらわないと、データだけ伝えるのでは困るところから講義はいつも始まります。

実は人のことを言えませんが、私自身も忙しい忙しいと言って、勿論、子どもも忙しいのです。小学校を最後に家族旅行がなかなかできません。なぜかというと親だけでなく、息子も部活で忙しい、塾で忙しいのです。この委員会に入れていただいた御縁もあるのかわかりませんが、受験が終わって今年明けて1月から5月まで温泉にもう4回ぐらい家族で行っています。なぜかというと、1回目に行ったときに楽しいなと久しぶりに実感できたことが大きいのです。私も夫もフリーランスなものですから、出張は年間50回とか100回とかいっぱいあるのですが、旅行というのは責任のない出張です。リラックスできる、プレッシャーのない出張ですので、心から楽しませていただき、また行きたいなと思うことがリピートにつながり、癖になるというのが一番いいことだと思います。

先月は韓国などにも夫婦で行ったりしました。韓国は驚くほど近くてあっという間に異国情緒を味わえる。羽田からは帰りは1時間半とびっくりしました。とにかく岡本先生もおっしゃっていましたが、行きたいという意識を若いときから育てることが非常に大事だなと思います。私自身も学生るとき、そんなに裕福ではない学生でしたので、貧乏旅行をいかにするかという工夫をして、結局は韓国とかフランスもそうですけれども、宿泊代を節約するために、東北6県全部友達の家で宿泊して渡ります。ねぶたで跳ね、七夕を楽しむということをやりましたけれども、そういうふうとにかく体感することがいかに楽しいかということ、原点に戻って感じられるようなことを教育もそうですけれども、家族の皆さん、働いているお父さんも何か感じられるようなサポートを観光庁としておこなっていただきたいなと思います。

2点目なのですが、やはり受け入れの方では中国です。今も増えていきますし、ニュースでも中間層の皆さんへのビザの大幅な緩和というのを最近よく聞きます。受け入れるときに、せっかく来ていただいても、不便をかけて、また行こうという気持ちがうせてしまっは大変でございます。今でも駅や空港などでも中国語の標識はあつたりしますけれども、恐らくまだまだだと思われまますし、また接遇の面でも、ホテルとか旅館では1人ぐらい中国語を話せる方はいらっしゃるかという、これもまたなかなかすぐ追いつけるものではないと思いますので、その辺りも課題かと思ひます。

もう一点だけ付け加えて申し上げますと、実は私が住んでいる町の中にも、徒歩10～15分の大学に観光科というのがあることを知って、めずらしいなと思ひましたら、世の中の流れとして、観光学部、学科は増えているということを知りました。私はその分野に疎いもので申し訳ないのですが、ネットで昨日調べましたら、観光学というものを学べる学校、学部、学科コースというのは、260余りあるようでびっくりいたしてあります。

であれば、やはり国の施策として、1,000万なり2,000万なり受け入れるというのであれば、そちらの関連学部、学科のカリキュラムというのも当然それらを組み入れていただいて、中国語ができるとか、これはもう本当に安易な発想ですけれども、いろいろそういうホスピタリティーの面を含めて連携していただいて、将来的な長い目で見たい人材育成というものも是非お考ひいただけるといいなと思ひます。

以上でございます。ありがとうございます。

○平林会長

ありがとうございます。ほかにございますか。私も意見を言わせていただいてよろしいですか。

4、5点申し上げたいと思ひます。

1つは、観光の重要性は論をまたないので、是非、象徴的に強いメッセージを国土交通省、観光庁として発信していただきたいと思ひます。具体的に言ひますと、率直に申し上げまして国土交通大臣が観光大臣を兼ねていることを知っている人はほとんどいないのではないのでしょうか。フランスなどでは観光大臣が副大臣クラスでいます。日本では役所のスリム化を進めていますので、独立した観光大臣を設けるのは無理かもしれません。観光庁長官がいらっしゃるので重なってしまうわけですし。ただ、国土交通大臣が観光大臣であるということをもう少しPRしていただきたいと思ひます。

ほかでも大変お忙しい大臣ですが、例えばこういう審議会の席などに、大臣がお顔を出していただくのがいいのではないのでしょうか。大臣が観光大臣である、先頭を切ってやるという姿勢を持っておられることはわかっているのですが、それをもっと表に出していただきたいと思ひます。そういう意味では、鳩山総理についても同じことを申し上げたいと思ひます。

2番目ですが、先ほど船山委員からTIC、観光案内所についての仕分けがあつたとい

う言及がございましたが、この「仕分け」あるいは予算作成過程における観光の位置づけにつきまして、皆様方一生懸命やっておられると思うのですが、強く訴えていただきたいのは、観光産業ほど波及効果が多いものはないということです。雇用とか、地域振興とか、特に雇用でございます。私はフランスに長くいましたのでわかるのですが、6,200～6,300万の人口のところに7,000万以上の観光客が来ます。フランスのGDPの相当部分を観光で賄っているということです。「仕分け」は是非どんどんやってもらいたいとは思いますが、金の卵を産むような観光等について仕分けしてしまうということはいかがかなと思います。

この点、皆様方訴えてはいらっしゃると思うのですが、もっと強くパブリックに訴えていただきたいと思います。これが2つ目でございます。

3番目ですが、中国人観光客にビザを緩めて拡大する。これは大変よろしいと思います。私が外務省にいた頃は、どちらかという治安などの観点から大丈夫かなということをおぼわぬわけではありませんでした。今ではこれは色々な意味でいいことだと思えます。各省庁を調整して、この施策を打ち出されたことを高く評価したいと思えます。

私はシンクタンクに関与しているのですが、中国の研究機関や大学の人たちとの間も話したのですが、中国では愛国教育とか、俗にいう反日教育もあるが、日本に旅行して帰ってきた中国人はみんな日本びいきになると言うのです。

これは細川護熙さんが知事当時に私が熊本県に行きました際に言っておられたことを紹介します。熊本県では韓国からの高校生に対してホームステイをやっております。修学旅行と呼んで、日本人宅に1泊、2泊させます。帰る間際に、韓国の高校生、特に女子学生は日本人家族に対し泣いて感謝する由です。日本人はこんなにやさしいのだ、自分たちが受けた教育とは違うのだと。反日教育、愛国教育でおかしな頭づくりになっている人ほど実態を見ると日本がいい国だと、日本人は立派だということがわかるわけでございます。そういう大きい副次的効果もありますから、ビザについては、是非進めてもらいたいと思えます。

さらに余談になりますが、この間日本橋高島屋に行きましたところ、5分に1回程度中国語のアナウンスがあったのです。何を言っているのかよくわからなかったのですが、歓迎している気配がうかがわれました。やはり力の入れ方が変わってきたかなと思えました。

4番目ですが、日本人の海外旅行を奨励するという事について、私は前にもこの席で申し上げましたが、これは日本政府が特に奨励をするために努力する必要はあまりないのではないかと思います。政府が努力すべきなのは外国人の日本への旅行誘致と、日本人が日本の国内でできるだけたくさん旅行ができるようにする施策。日本人の海外旅行は為替レートとか、治安、テロ情勢とか、アイスランドの火山の噴火の影響でどうなるかとか、そういうことが非常に大きく影響します。例えば今のように円高になれば当然有利ですから、日本人の海外旅行は黙っていても増えると思えます。もし同じエネルギー、資金的な余裕があるのであれば、外国人の国内誘致、日本人の旅行奨励、こちらの方に重点的に使っていただけないかなと思います。

夏時間制について一言。日本も過去に1度だけやってすぐやめたようでございますが、欧米各国はほぼ全部夏時間制をやっています。それにはいろいろな意味があるのですが、私の長い海外経験では、夏時間は観光には非常にプラスになります。ヨーロッパでは夜の10時半ぐらいまで明るいわけですから、ゴルフを1ラウンドやろうと思えばできる、観光スポットも長く開いています。非常に長い時間、あちこち観光できます。他方、冬時間になったとたんに夕方が早くなりますが。夏時間は、労働強化になるならないとか、エネルギーの使用の問題とかありますが、観光の観点からも夏時間制について御検討いただき、もしポジティブな影響があるようでしたら、そういう点も政府部内で御発信をいただけたらと考えます。

最後ですが、今日いただきました「Japan Endless Discovery」のピンクの桜のバッジは、桜が日本のシンボルマークですから大変いいのですが、他方、日本は四季が豊かな国でございますので、このピンク色の桜のバッジを秋に付けていたらどうということになるか。外国人から日本人の季節感覚を疑われる可能性がなきにしもあらずと個人的に思うものですから、1年間に2つぐらいのバッジを交互に付けられるようにしていただけたらどうか。秋だったらきれいな紅葉か何か。1年を通じて桜のピンク色で通すことは、日本人として季節感覚上馴染めない感じがございますので、勝手な意見でございますが一言です。

○溝畑長官

面白いです。

○平林会長

秋用にカエデのバッジに変えるとカナダにならないよう工夫する必要があると思います
が・・

それでは、富澤委員の御意見を拝聴します。

○富澤委員

短く一言申し上げます。これは質問も含めて申し上げたいのですが、休暇の分散化に観光庁は取り組んでいます。それもいいのですが、やはり教育の面などでいろいろ障害も多いと思います。教育を大事にする人はそんなもの必要ないということですし、むしろ、先ほど申し上げましたけれど、有給休暇をどうやって取るか。有給休暇が自由に取れば、自分の意思に応じて旅行もできるわけですし、先ほど来、各委員の先生方から、旅行というのは強制されるものではないと思います。有給休暇さえ取れば結構いろいろな知恵であそこに行ってみようか、いろいろ見聞を広めようということになってくると思います。それが取れないから集中してしまうわけです。

この白書で非常に面白いと思ったのは、12ページにコラムが載っています。これは平林

会長の御専門でもありますが、フランスにおけるバカンス制度について、12～13ページにかけて克明に載っています。国によってはこういういい制度をつくっているわけですから、そうすればみんな有給休暇は十分に取れます。そうすると、旅行も増えますから、日本も1人当たりGDPが4万ドルに達している、本当に豊かな先進国ですから、こういう制度も観光庁として推進する時期だと考えて多分これに掲載しているのではないかと思いますので、長官にこれはどういう意図でここに載せられたのか。政府としてこれからこういうものを目指そうとしているのか、どうなのかということをお伺いしたいと思います。

○平林会長

それでは、長官次いで甲斐さん、順繰りに御発言ください。

○溝畑長官

今、先生がおっしゃったとおりでして、実は私、子どものころ3年間ヨーロッパにおりまして、実はイタリア、フランスに3年おりましたので、もういつも夏、秋、冬と私のみならず周りみんなバカンスを楽しむのです。私も3週間たっぷり遊んで、足はキャンピングカーでした。いろんなどころに行って、みんなとハグしたり拍手したり、今、その習性が抜け切れなくてどこに行ってもハグしまくっているのですけれども、とにかくそういう中でいろいろなことを学んで、休みとったらこんなに楽しいのだと。だから、今でも忙しくても何があってもちょこちょこ出かけていくのです。見て感動して、よっしゃよっしゃと、行くぞ行くぞという気持ちです。

成功のイメージというのは、有給休暇がみんな取れるようになって、みんなで楽しむ。金がなくても、私も昔大学を卒業するとき5万円握りしめて、インドから日本まで旅しました。途中、いろいろ拉致監禁されかけたり、殺されそうになりましたけれども、いろんなどころでバイトしながら、そこで生命力というか生活力を養っていくわけです。ですから、お金がないというのは理由にはならないと思います。単に行こうというエネルギー、パワーとモチベーションが日本の人間が肉食系から草食系と違いますけれども、恐らくパワーがなくなっています。韓国の人々が旅に行くというのは、そういうモチベーションが高いわけです。そういうふうなマインドのところの運動をつくっていくというのが大事だと思っています。

答えに戻りますけれども、有給休暇取得が進まないという現状を、資料の103ページをお開きいただきます。実はこれは後ほど私の方から詳しく説明しようと思っていたので答えの中で申し上げますけれども、厚い冊子の103ページです。

先ほどヨーロッパの国と韓国の例を矢ヶ崎参事官から説明の中にあえて強調して申し上げていたのは、結局有給休暇取得の日数も少ないし、休みを取っても行かない。そういう現状というのは、同じことを30年間日本政府は言い続けているのです。取りましよう取りましようと言って一向に進みません。

理由を挙げたら、厚生労働省という中で、今回一步前に踏み出そうと、何か大きな改革をしたいという中で、実は今回祝日法の改正を通して、いわゆる祝日 15 日のうちの 6 日を休暇の分散という形で、それに対して私どもが考えているのは、休暇の分散という制度設計を変えることによって、国民一人ひとりが休暇に対する意識を高めてほしいというのがあるのです。

もう何回有給取得の促進を叫んでも、これは 30 年間言い続けました。私もいろんなところで取得促進を叫びました。結局、悲しいかな、かなり制度を変えてでも無理やり休みと向き合うようにしないと、今、日本国民はそこまで余暇の意識が希薄になっているといえますか。ですから、私ども今回休暇の分散ということを提案することによって、いろんなところで休暇を考えようという国民的機運が高まっています。

現に私の周りを見渡しても、うちの甥と姪が休暇の分散をテレビで見て、お父さん、お母さん、旅行に連れて行ってと言ってゴールデンウィークに久しぶりに旅行に行っていました。こういう現象をいかにつくっていくかというところが、まずお金をかけて休暇の意識を高める前に、制度を変えることによってまず改革をできないか。これが今回考えている休暇の分散でございまして、いろんな手法があると思います。

こういうフランスのような形で小切手を制度でやるとか、場合によって、今要望で挙がっていますけれども、エコポイントみたいな形でできないかとか、その分を所得税という形で控除できないかとか、いろいろ発案がございしますが、そういったものをいろいろな形で試行しながら、最終的には有給休暇取得率を 100 に近いように持っていきます。まず、今回何かをしないと、このまま号令だけではなかなか行かないということは日本国民の心が内向きになってしまっています。だから、今回休暇の分散を行うというものです。

資料を私は 10 分間与えられてそこで説明しようと思っておったのですが、観光立国の実現への取組みについてという資料 5 がございます。こちらに有給休暇取得促進が進まないということに対して、9 ページを開いてもらいますと「休暇取得の分散化について」ということを書かせていただいております。

国内旅行が約 20 兆円の指標です。しかし、実際のところ、休日の山谷のピークを見ますと、集中しておりますのが年末年始とゴールデンウィークと夏休みのお盆の時期です。この集中していることによって何が起こっているかといいますと、コスト、時間の問題が集中するために、潜在的に旅行に行きたくても行けないという環境があります。

そういう潜在需要をいかに引き出すかということに着目いたしまして、それによって結果的に休暇の意識を変えていこうということから、この A 案、B 案というのを今国民の皆さんに提案させていただいております。例えば A 案は春の大型連休の分散ということでごございまして、今、みどりの日とこどもの日というのが 5 月 4 日、5 日にごございます。成人の日は 1 月 15 日だったのがハッピーマンデーになりまして、1 月の第 2 月曜日になりました。この 3 日をそのまま記念日という形で残して、それぞれ 5 ブロックに分けて 3 つ連休をつくっていきます。結果的に今まで 5 月の春の大型連休という形でゴールデンウイ

一クに集中していたものを、それぞれ5ブロックに分けましょう。そうすることによって、休暇の分散化によって旅行需要が平準化し、それによって旅行の回数、コスト、そういうものの改善が図られていきます。それによって旅行に行こうというモチベーションが上がります。こういうことを今考えております。

そして、B案というのが、実はハッピーマンデーのうち、海の日、敬老の日、体育の日がございまして、海の日は7月20日でございます。敬老の日が9月15日、体育の日が10月10日。これを記念日という形でそのまま残して、この3日間をそれぞれ9月、10月に3日間連休という形でつくっていきます。そうすることで秋にそれぞれ5ブロックごとに5連休をつくっていかうということでございます。

これはちなみに統計的に分析結果がありまして、昨年9月に大型連休がございました。そのときの旅行消費額は約7,000億。平成19年9月の1か月間の旅行消費額は9,000億。ということは、5連休で大体通常の年の8割の旅行消費額だということなのです。ということは、秋にこの大型連休をまとめてつくっていくということは、渋滞、いろんな問題だけではなくて、もともと秋にみんな旅行に行こうというモチベーションを高めるという意味で、こういう形で財政出動を伴わない形での改革をしていきたいと思っております。

ただ、これについていろいろ意見がございまして。例えば東京本社、地方支店があったら、一斉に休めないではないかと。システムを変更するのに金がかかるとか、人員配置をどうしてくれるのだとか、そういう意見もございまして、またもっと根強い意見として、祝日をこうやって休もうと思っているのに、お前たちはこの歴史的な意味をわかっていないのかと叫ぶ方もおられます。

いろいろ意見がございまして。今回、私ども今、北は北海道、南は沖縄までそれぞれブロックに説明会を開きまして、いろんな方から御意見を聞こうと思っております。教育界の中でも、今まで全国大会をやっていたのが一斉に休みが取れないためにどうしてくれるのだとか、そういうこともいろいろ意見が出ております。十分に皆さんに説明期間を設け、そして周知期間を設けて取り組んでいきたいと思っております、これが1つ今我々が改革として進めようと思っている分でございます、この提案は是非今後皆さんに十分に意見をいただきたいと思っております。

○富澤委員

休暇の分散化は新聞でも報道されていますからわかっていますが、そうではなくて、やはり有給の消化をどうやって上げていくかです。つまり、自分が休みたいときに休めるようにする、これが基本だと思います。だから、そのインセンティブにはなるでしょうけれども、大筋は有給をどうやって消化しやすい国にしていくかというところに置くべきだと思います。そういう意味でことさら観光白書にコラム、フランスの例、先進国の例を乗せたのはいかなる意図があるのでしょうか。そういうことも近い将来、日本政府、これは行政なり政府がやらなければならないことですから、そういうことまで視野に入れて考えて

おられるのかどうか、そういう質問でございます。

○溝畑長官

正直申し上げまして、そこまで1つの国として取り組んでいる例としては示しましたが、そこまでの税財政制度上の改正、導入というところはまだ考えておりません。

まずは我々、1つの効果として、今、結局こういう形で一斉に休んだものが分散することによって、その中でどうやって計画的に休みを取ろうかとか、どうやってこのような情勢に対して人員とかシステムを変えていく中に有給休暇をどうやって使っていくかということが必ず出てくるわけです。

今までであれば一斉だったのが、分散することによって、そこでバランスよく休みを取るとかというものが必ず生まれてきますので、そのことが先生がおっしゃった有給休暇の取得促進に向けての意識改革としては非常に大きな効果があるのではないかなと考えています。

○平林会長

ありがとうございました。

甲斐審議官、どうぞ。

○甲斐審議官

それでは、舩山委員からの先ほどの御質問で、T I C、事業仕分けの話ですけれども、私も立ち会いましたけれども、事業仕分けではJ N T Oという国際観光振興機構がT I Cを自ら自分でやる必要はないのではないかと、民間に任せればいいではないかという事業仕分けでございました。実はこのJ N T Oの総合観光案内、T I Cは実は単なる案内所ではなくて、V案内所の司令塔という位置づけで、人材の育成から各V案内所の研修等から知り得た情報を自ら市場動向調査をするという形で、フィードバックしています。それで話を差し上げましたので、私どもとしてはそちらの方の影響がないような形で、可能であればどれくらい費用対効果で民間に任せて、今、実は非常に少ない人員で経費削減の中で独立行政法人はやっています。

案内所については、実は京都は、京都府と京都市が京ナビという京都駅の中にすばらしい案内所をつくって、数か国対応をやっております。こういうものを是非東京駅にも付けたいということで、私どもとしても協力してやっていきたいと思っております。

以上です。

○平林会長

ありがとうございます。

○田端部長

船山委員の観光圏の取組み、広域的に滞在型をやっつけよう。各地で一生懸命取り組んでいる、これをどう発信あるいは流通なりしていくかという分野は非常に重要だと思っております。まだ1年2年で今回も追加をしましたが、意欲的な取組みをどのようなやり方で発信できるか。ここが一番の課題だと思っております。旅フェアの話もありましたからああいうような商談会、本当の意味でのサプライヤーとバイヤーできちっとできるような仕組みというのができるかどうか。それも1つのチャンネルだと思います。これはまた早急に課題として検討したいと思っております。

2点目、今日、大学の授業の話も大変貴重なお話をいただきました。月曜日にハッピーマンデーでずっと集中するから、月曜日授業を取らないというような傾向もあるというようなお話まで伺いました。私ども、藤本政務官も、そういう認識をいろいろ教育界の方から承っていて、そういうことも含めていろいろ議論した結果、先ほど長官から申しあげました休暇の地域別の分散では、月曜日だけにしているのではなく、月曜日は6回が月火水に分かれて分散するというような意味合い、こんなようなところも一応頭の片隅には置きながらやっております。ただ、学校がそれだけ忙しい、若者が旅行になかなか現実に行きにくいような環境にあることについては大きな課題だと思っておりますので、そういう教育界あるいは旅行環境の全体のいろんな障害をどのように取り除いていけるかという点は、大きな課題としてまた我々も政策として考えていきたいと思っております。

私の方からは以上です。

○平林会長

ありがとうございます。それでは、まだまだ意見がございましょうが、時間の関係もございしますので、この辺で諮問に対する賛否を決めたいと思っております。いろいろ御意見が出ましたので、国土交通省、観光庁、大きく日本政府において十分に御配慮の上、政策の実行に当たっていただけるものと思っておりますが、そういうことを希望しながら皆様方にお伺いしたいと思っております。

本案に対しては御賛同いただけるものと思っておりますが、いかがでございませうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平林会長

ありがとうございます。それでは、細かな字句の修正につきましては、恐縮ながら、私に御一任いただくことにさせていただきます。大臣からの諮問に対しては妥当である旨の答申を行うよう、交通政策審議会の会長に報告したいと思っております。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平林会長

ありがとうございました。それでは、そのように報告させていただきます。

なお、本日の議事内容につきましては、いただいた御意見などを事務局にてとりまとめまして、皆様方に内容を御確認いただきます。その上で本分科会運営規則第7条及び第8条に則りまして、議事録を作成して公開することにしたいと考えます。

また、公開に際しまして、今後更に細かな語句の修正等あり得ると思いますが、それも恐縮ですが、私に御一任いただきたいと思います。

本日、予定されていた議事は以上でございますが、最近の観光行政をめぐる動きについて、長官、更に御発言があれば。お時間の方は先生方、大丈夫でございましょうか。

○溝畑長官

まずは今日、本当に貴重な御意見をいただきました。大変皆さん現場の中からの非常に示唆に富んだ御意見をいただきまして、特に若い世代、これから日本を担う若い世代に対するアプローチを強化しなければいけないなということを思いました。情報発信という意味で、我々はメディアの皆さんと連携を取りながら、必ずテレビ、新聞、雑誌を含めて露出を高めるべく、観光ということに対する国民的な意識付けを高めようと努力をしておりますが、先ほど観光担当大臣の話も含め、もっと1億2,800万みんなで考えるテーマであるというような国民運動にしていくようなことも、併せて我々としてやらなければいけないなということを強く感じました。

そのほか、中国の問題、関係省庁との連携の問題、総合案内所の問題、さまざまたくさん御意見をいただきました。また、有給休暇取得促進については、制度の在り方も含めていろいろ意見をいただきまして、今までおっしゃった貴重な意見はすべて今後進める施策に反映していきたいと考えております。

まず私が思いますのは、観光庁自身が楽しい官庁である。楽しくなければ観光ではないというぐらい、いろんな方がこの観光庁の門をたたくような、そういう意識にしたいと思っております。そういうふうになりたいと努力しておりますので、どんどん率直に皆さんと一緒に戦うという意識で、この観光庁を通して日本を元気にしたいと思っておりますので、今後とも皆さん、御指導をよろしくお願いします。ありがとうございました。

○平林会長

どうもありがとうございました。委員の方からほかに御意見はございますか。

ないようでございますので、分科会を終了とさせていただきたいと思いますが、最後に事務局の方から連絡があるようでございます。

どうぞ。

○加藤課長

今後、白書が閣議決定を経まして国会に提出させていただきますので、それまでは取扱注意ということでございます。今後委員の皆さま方限りでお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○平林会長

この観光白書はこれから閣議決定を了して国会に提出ということでございます。どうもありがとうございました。

司会の不手際で多少時間を超過して甚だ申し訳ございません。本日は御多忙中にもかかわらず、委員の先生方、長官以下観光庁の皆様方、本当にありがとうございました。みんな一致団結して日本の観光のために頑張ってもらいましょう。どうもありがとうございました。

以上